



利用にあたって

1 利用の手続

利用に際しての手続は次のとおりですので、各開放校で手続を行ってください。
(各種申請書は各開放校にあります。)

- (1) 利用しようとする団体は、開放校の運営委員会に「登録申請書」を提出し登録をします。
- (2) 開放施設を利用しようとするときは、運営委員会に「学校体育施設使用許可申請書」を提出し、開放施設の利用の許可を受けてください。
- (3) 団体の登録申請及び施設使用許可申請の受付は、**令和7年5月7日(水)から使用日の1週間前まで**各開放校で受け付けます。
ただし、受付初日に施設使用許可申請の希望が多数の場合は、午前10時までに来られた団体を対象に抽選します。なお、その後については、先着順により許可申請を受け付けます。
- (4) 受付時間は、**平日の午前9時から午後3時**とします。
- (5) 利用団体は、「学校体育施設使用許可申請書」に記載された許可条件並びに「2 利用上の注意事項」を遵守して利用してください。
- (6) 開放施設の利用については、管理指導員の指示に従い、利用が終わった後は管理指導員に報告し、後片付け等の指示を受けてください。また、管理指導員が天候等の事情により利用の中止等を指示した場合には、必ずその指示に従ってください。

2 利用上の注意事項

利用上の注意事項は次のとおりですので、必ず守って利用してください。

- (1) 許可された日の利用を取りやめる場合は速やかに連絡すること。
(取消の連絡がない場合は、今後の利用を制限することがあります)
- (2) 使用权を第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- (3) 使用を許可された施設以外の学校施設に立ち入らないこと。
- (4) 許可された種目以外のスポーツをしないこと。
- (5) 使用時間を守ること。
- (6) スポーツのできる服装で来ること。
- (7) **自動車での来校はしないこと。**(学校敷地内は駐車できません。)
- (8) 騒音若しくは大声を發し、又は暴力を用いる等の行為をしないこと。
- (9) 防火防犯に努めること。
- (10) 校内で飲酒し、又は、酒気をおびて使用しないこと。
- (11) **学校敷地内は全面禁煙であり、喫煙しないこと。**
- (12) 近隣に迷惑をかけないこと。
- (13) 校内電話は利用しないこと。
- (14) 使用後は清掃し、使用した用具等を整備し全て使用前の状態に復すること。
- (15) ごみは、使用者が持ち帰ること。
- (16) 利用を終えた団体の責任者は管理指導員に報告し、使用した施設及び設備の点検を受けること。
- (17) その他開放事業運営委員会、校長(職員)又は管理指導員の指示に従うこと。
- (18) 営利目的の使用は禁止する。

※なお、施設の使用を許可した後であっても、学校教育上、施設の管理運営上に支障がある場合、申請に虚偽があると認めた場合又は利用上の注意事項の規定に違反したと認めた場合は、その許可を取り消すことがあります。

3 開放中の事故及び施設の破損

- (1) 開放による活動中の事故については、開放校及び京都市教育委員会は一切その責任を負いませんので、利用団体ですべて処理してください。
- (2) 開放施設又は設備を破損したときは、その損害を賠償していただきます。

4 実費徴収

照明を使用した場合等は、その実費を徴収します。

令和7年度 京都市立高等学校 体育施設開放のご案内

京都市では、社会体育活動の推進を図ることを目指し、気軽にスポーツに親しむ場として、京都市立高等学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、幅広く市民の皆様に開放しています。

◇5月7日(水)から次の5校で受付を開始します！

学校名	住 所	電 話 番 号
紫 野	〒603-8231 北区紫野大徳寺町22	(075)491-0221
堀 川	〒604-8254 中京区東堀川通錦小路上る四坊堀川町622-2	(075)211-5351
日吉ヶ丘	〒605-0000 東山区今熊野悲田院山町5-22	(075)561-0710
開 建	〒601-8467 南区唐橋大宮尻町22	(075)681-0701
京都工学院	〒612-0884 伏見区深草西出山町23	(075)646-1515

※ 受付は平日の午前9時から午後3時までです。

◇下記の条件を満たす団体が施設をご利用できます

※ ①～③のすべてを満たした団体をご利用できます。

- ① 京都市に所在地を有している団体
- ② スポーツ活動を目的とする構成員10人以上の団体
- ③ 成人を責任者とし、上記開放校の開放事業運営委員会に登録した団体

◇ご利用の手続について

ご利用を希望される上記開放校で手続をしてください。
開放日時、実際のご利用についてのお問合せ等も、上記の開放校へお願いします。
基本的な使用事項につきましては、裏面に掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

京 都 市 教 育 委 員 会

【担当課】体育健康教育室(学校体育担当) TEL: (075) 708-5322 / FAX: (075) 551-9551

令和7年度 京都市立高等学校体育施設開放事業開放日一覧

紫 野		利用可能種目	6/7（土）			6/8（日）			11/29（土）			11/30（日）			2/22（日）			2/23（月）			2/28（土）			3/1（日）									
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間							
	運 動 場	少野、ソ、サ、陸	●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●								
堀 川		利用可能種目	5/31（土）			6/1（日）			9/27（土）			9/28（日）			11/29（土）			11/30（日）			2/21（土）			2/22（日）									
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間							
	運 動 場	ミニサ							●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●								
	テニスコート	テ	●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●								
日吉ヶ丘		利用可能種目	5/17（土）			5/18（日）			6/28（土）			6/29（日）			10/4（土）			10/5（日）			11/29（土）			11/30（日）			12/6（土）			12/7（日）			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
	運 動 場	ミニサ		●		●	●			●		●	●			●		●	●			●		●	●			●		●	●		
		軟野、ソ									●		●	●			●		●	●			●		●	●			●		●	●	
	体 育 館	バレ、バス、バド			●			●				●			●			●			●			●				●			●		●
	テニスコート	テ	●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		
開 建		利用可能種目	6/7（土）			6/8（日）			9/27（土）			9/28（日）			12/6（土）			12/7（日）			2/21（土）			2/22（日）									
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間							
	体 育 館	バレ、バス、バド		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●		●	●							
	テニスコート	テ、ソテ		●			●			●			●			●			●			●			●								
	弓 道 場	弓		●			●			●			●			●			●			●			●								
工 学 院		利用可能種目	5/17（土）			6/21（土）			7/5（土）			9/6（土）			9/20（土）			10/4（土）			11/22（土）			12/6（土）			1/17（土）			2/7（土）			
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
	体 育 館	バレ、バス	●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			



【●…開放時間帯】

午前（ 9：00～12：00）
午後（13：30～16：30）
夜間（18：00～21：00）

※ 利用可能種目は主な種目を掲載しています。詳細については各校にご確認ください。
※ 西京高校、京都奏和高校は校内での工事実施により、令和7年度は休止いたします。

【利用可能種目】 軟野…軟式野球、少野…少年野球、ソ…ソフトボール、テ…テニス、ソテ…ソフトテニス、サ…サッカー、ミニサ…ミニサッカー、陸…陸上、バレ…バレーボール、バス…バスケットボール、バド…バドミントン、弓…弓道